

## 令和6年2月玉村町教育委員会定例会 議事録

開催年月日	令和6年2月22日（水）
開催の場所	玉村町文化センター 研修室2
会議日程	<p>第1 議事録署名委員の指名について</p> <p>第2 会期の決定について</p> <p>第3 前回議事録の承認について</p> <p>第4 行事日程について</p> <p>第5 教育長報告</p> <p>第6 その他</p> <p style="margin-left: 2em;">1) 報告連絡事項</p> <p style="margin-left: 2em;">2) その他</p>
出席者	<p>鈴木 寛 史 （教育長）</p> <p>木 暮 朱 美 （教育長職務代理者）</p> <p>井 上 景 子 （教育委員）</p> <p>田 村 憲 夫 （教育委員）</p> <p>齊 藤 尚 樹 （教育委員）</p> <p>根 岸 真早子 （学校教育課長）</p> <p>宇津木 雅 彦 （生涯学習課長）</p> <p>金 子 英 明 （学校教育課職員／書記）</p>
開 会	教育長から開会宣言があった。
日 程 第 1	<p>－ 議事録署名委員の指名について －</p> <p>教育長から、議事録署名委員として齊藤委員の指名があった。</p>
日 程 第 2	<p>－ 会期の決定について －</p> <p>教育長から、会期は本日1日限りとする旨、発言があった。</p> <p>（異議なし）</p>
日 程 第 3	<p>－ 前回議事録の承認について －</p> <p>令和6年1月定例会の議事録の承認を求め、承認された。</p>
日 程 第 4	<p>－ 行事日程について －</p> <p>令和6年3月の行事日程について、学校教育課長及び生涯学習課長より日程表を</p>

<p>日程第 5</p>	<p>基に、説明がされた。 (質問等はなし)</p> <p>— 教育長報告 — 報告第 2 号「歴史浪漫玉村委員会の開催結果について」 生涯学習課長より、資料を基に報告があった。 (質問等はなし)</p>
<p>日程第 6</p>	<p>— 議 事 —</p> <p>議案第 1 号「令和 6 年玉村町議会第 1 回定例会提出予定議案（教育委員会関係補正予算）について」 教育長より、議会提出予定議案のため、非公開とする旨の発言があった。 (非公開による審議)</p> <p>議案第 2 号「令和 6 年玉村町議会第 1 回定例会提出予定議案（教育委員会関係当初予算）について」 教育長より、議会提出予定議案のため、非公開とする旨の発言があった。 (非公開による審議)</p> <p>議案第 3 号「玉村町立小学校、中学校管理規則の一部改正について」 および、議案第 4 号「玉村町立幼稚園管理規則の一部改正について」 学校教育課長より、関連があるため、一括して資料を基に説明があった。 (質問等はなし)</p> <p>議案第 5 号「県費負担教職員の人事について」 教育長より、人事案のため、非公開とする旨の発言があった。 (非公開による審議)</p> <p>議案第 6 号「令和 5 年度玉村町教育委員会表彰対象者の決定について」 学校教育課長より、資料を基に説明があった。 (質問等はなし)</p>
<p>日程第 7</p>	<p>— その他 —</p> <p>1 報告連絡事項 学校教育課長より、令和 5 年度玉村町教育研究所の取り組みについて説明があった。 (質問等はなし)</p>

<p>閉 会</p>	<p>学校教育課長より、令和5年度全国体力・運動習慣調査結果について説明があった。 (質問等はなし)</p> <p>学校教育課長および生涯学習課長より、令和6年度玉村町教育行政方針(案)について説明があった。</p> <p><b>**質問**</b></p> <p>井上委員 (玉村町教育振興基本計画(素案)について) とても良い内容だと思います。前回も同様の発言をさせていただきましたが、学校においてこの内容を教職員全員で共有して、全員で子どもたちを一人残らず認めてあげることができるような教育を実現していただきたいと思います。どのような形で、この内容について共有されていますか、</p> <p>学校教育課長 毎年実施している教職員全体研修会において、教職員全員に内容の周知をしています。これに加えて、各校において校長が中心となり、玉村町の教育の重点および学校園のチャレンジについて共有を図り、教育活動に取り組んでいます。教育委員会としても、あらゆる機会を捉えて周知・共有を図って参ります。</p> <p>2 その他</p> <p>木暮代理 英検と漢検について、以前のように、各中学校で受検の機会を設けていただくことは可能でしょうか。</p> <p>教育長 準会場という形で、各中学校の判断で受検の機会を設けることは可能ですが、職員の負担も大きく、実施しないと判断する学校も少なくありません。 英検、漢検ともに民間の検定試験であり、それぞれ指定された本会場で受検していただくことが原則となっています。ぜひ、子どもたちには積極的に会場に赴いて試験に挑戦していただければと考えています。</p> <p>教育長から閉会宣言があった。</p>
------------	--